

「FX24 インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成 25 年 9 月 16 日)

現 行	変 更 後
(前 文) (省 略)	(前 文) (現行どおり)
(枠 内) (省 略)	(枠 内) (現行どおり)
(本 文)	(本 文)
1. (省 略)	1. (現行どおり)
2. 本取引のルールおよび仕組みについて	2. 本取引のルールおよび仕組みについて
(1)～(2) (省 略)	(1)～(2) (現行どおり)
(4)取引の方法	(4)取引の方法
①～② (省 略)	①～② (省 略)
③基準価格および証拠金額	③基準価格および証拠金額
<p>(a) 本取引の建玉を建てるために最低必要な証拠金額（以下「必要証拠金額」といいます）は、各通貨ペアの<u>毎営業日の終値(Bid)を基に翌営業日の必要証拠金額を算出し、その価格に応じた必要証拠金額が適用されます。外貨建て通貨ペアの場合は、下記の通りそれぞれに対応する対円通貨を乗じた価格を基準価格として適用いたします。既存の建玉に適用されている必要証拠金額についても、同様に変更されます。</u></p> <p>(省 略)</p> <p>(b)～(e) (省 略)</p>	<p>(a) 本取引の建玉を建てるために最低必要な証拠金額（以下「必要証拠金額」といいます）は、各通貨ペアの<u>基準価格（毎営業日の終値）を基に翌営業日の必要証拠金額を算出し、その価格に応じた必要証拠金額が適用されます。外貨建て通貨ペアの場合は、下記の通りそれぞれに対応する対円通貨の終値を基準価格として適用いたします。既存の建玉に適用されている必要証拠金額についても、同様に変更されます。</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(b)～(e) (現行どおり)</p>
④ (省 略)	④ (現行どおり)
⑤価格の提示方法	⑤価格の提示方法
<p>当社は、取引画面上で、通貨ペア毎にビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買付け、ビッド価格で売付けることができます。<u>円貨建て通貨ペアの場合、当社がお客様に提示するビッド価格は、インターバンク市場のミッド価格（ビッド価格とアスク価格の中間値）を中心として市場の状況に応じて概ね 0.001 円～0.020 円下の価格であり、アスク価格は同様に、概ね 0.001 円～0.020 円上の価格となります。</u></p>	<p>当社は、取引画面上で、通貨ペア毎にビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買付け、ビッド価格で売付けることができます。<u>ビッド価格、アスク価格は、当社がインターバンク市場の実勢レート等を反映させた当社の取引レートです。ビッド価格とアスク価格には価格差（スプレッド）があり、アスク価格はビッド価格に比べて常に高い価格となります。また、スプレッドは、市場の流動性によって拡大する場合があります。</u></p>
<p><u>外貨建て通貨ペアの場合、当社がお客様に提示するビッド価格は、インターバンク市場のミッド価格を中心として市場の状況に応じて概ね</u></p>	

現 行	変 更 後
<p><u>0.00001 米ドル～0.00025 米ドル下の価格であり、アスク価格は同様に、概ね 0.00001 米ドル～0.00025 米ドル上の価格となります。</u></p> <p><u>上記のように、アスク価格はビッド価格よりも常に高くなっています。ただし、経済動向の変動や市場の流通量の減少、もしくは突発的な事象などにより相場が乱高下している場合には、上記の価格を提供できない場合があります。</u></p>	
<p>⑥～⑨ (省 略)</p> <p>(5) (省 略)</p>	<p>⑥～⑨ (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p>
<p>3. 取引の注文</p>	<p>3. 取引の注文</p>
<p>(1)～(3) (省 略)</p>	<p>(1)～(3) (現行どおり)</p>
<p>(4) 注文の種類</p>	<p>(4) 注文の種類</p>
<p>①～③ (省 略)</p>	<p>①～③ (現行どおり)</p>
<p>④ストリーミング注文</p> <p>リアルタイムの価格を確認しながら発注する注文方法です。<u>ストリーミング注文では、お客様が発注した時点の価格が、当社がお客様の注文を受注した時点の価格と同価格またはお客様にとって有利な価格の場合は、発注時の価格で約定し、不利な価格となっている場合には約定いたしません。</u></p>	<p>④ストリーミング注文</p> <p>リアルタイムの価格を確認しながら発注する注文方法で、<u>約定の有無は以下の通り</u>です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>買い注文の場合</u> 「<u>お客様の発注時の価格\geq当社の受信時の価格</u>」の場合、お客様の発注時の価格で約定し、「<u>お客様の発注時の価格$<$当社の受信時の価格</u>」の場合、失効します。 ・<u>売り注文の場合</u> 「<u>お客様の発注時の価格$>$当社の受信時の価格</u>」の場合、失効し、「<u>お客様の発注時の価格\leq当社の受信時の価格</u>」の場合、お客様の発注時の価格で約定します。
<p>⑤～⑪ (省 略)</p>	
<p>⑫クイック注文</p> <p>(省 略)</p>	<p>⑤クイック注文</p> <p>(現行通り)</p>
<p>なお、注文の際に、<u>スリッページ(注文時の価格と約定時の価格の差のことをいい、スリッページの値を設定することにより、お客様の発注時の価格と当社の受注時の価格に差があったとしても、その差があらかじめ設定した範囲内であれば、当社の受注時の価格で注文が約定します。)</u>を設定することが可能です。</p>	<p>なお、注文の際に、<u>発注時の価格と受注時の価格に差(スリッページといいます。)</u>があったとしても、<u>スリッページ許容幅を設定していただくことにより、次の範囲で約定します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>買い注文の場合</u> 「<u>お客様の発注時の価格+スリッページ許容幅\geq当社の受注時の価格</u>」の場合、当社の受注時の価格で約定(ただし、最低価格はお客様の発注時の価格)し、「<u>お客様の発注時の価格+スリッページ許容幅$<$当社の受注時の価格</u>」の場合、失効します。

現 行	変 更 後
<p>※～※ (省 略)</p> <p>(5)～(6) (省 略)</p> <p>4. ～6. (省 略)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情 受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法 の概要</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③CFD (店頭デリバティブ) 取引 <u>当社とお客様とが相対で行う CFD (店頭デリ バティブ) 取引「インヴァスト CFD」につい て、オンライン取引を提供させていただいてお ります。</u></p> <p>④ (省 略)</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">平成 25 年 8 月 26 日</p>	<p>・<u>売り注文の場合</u></p> <p><u>「お客様の発注時の価格－スリッページ許 容幅>当社の受信時の価格」の場合、失効し、</u> <u>「お客様の発注時の価格－スリッページ許 容幅≤当社の受信時の価格」の場合、当社の 受注時の価格で約定 (ただし、最高価格はお 客様の発注時の価格) します。</u></p> <p>⑥～⑫ (現行どおり)</p> <p>※～※ (現行どおり)</p> <p>(5)～(6) (現行どおり)</p> <p>4. ～6. (省 略)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情 受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法 の概要</p> <p>①～② (現行どおり) (削 除)</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">平成 25 年 9 月 16 日</p>